



砺波総合病院から

病院のホームページもご覧ください。

市立砺波総合病院 ☎32-3320



「病院機能評価」更新!

今回で4度目の認定!

病院機能評価 3rdG : ver.1.1

市立砺波総合病院は、平成29年5月12日付けで公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG: ver.1.1)の認定を受けました。当院では、平成14年に初めて認定されてから5年ごとに、より厳しい内容での審査を受け、今回で4度目の認定となりました。

病院機能評価とは?

病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動が適切に実施されているかについて、(公財)日本医療機能評価機構が中立的・専門的な立場で評価する仕組みです。病院の質の改善活動を促進させるツールともいわれています。

認定には、4つの対象領域から構成される89項目すべてにおいて一定水準以上の評価が必要で、それを満たした病院に対して認定証が交付されます。

当院の今回の評価では、中でも、診療情報管理機能、医療機器管理機能、病理診断機能については、特に優れている項目として評価にランクされました。

なぜ評価を受けるのか

当院は、地域に根ざし、安全、安心、信頼と納得が得られる質の高い医療サービスを心がけ、改善活動を推進しています。第三者機関による厳しい評価を受けることは、継続した日頃の業務改善が求められることで、より質の高い安全な医療の提供につながります。当院では、このほかにも、TQM (Total Quality Management) 活動によっても継続して医療の質の改善に取り組んでいます。

認定のメリット

- 1 適切な診療・看護をはじめ、効率的で機能的な組織運営、医療安全対策、接遇サービスの向上など病院に必要とされる医療機能すべてにおいて一定の改善が進み、医療の質の向上が図られます。
- 2 第三者機関による評価を得たことで、質の高い安全な医療が受けられる病院としての信頼性が高まります。
- 3 職員が問題意識を持ち、患者の視点に立った運営や業務改善に取り組むなど、意識改革が図られます。

当院では、全職員が患者中心の医療を第一主義とし、当院の理念である「地域に開かれ、地域住民に親しまれ、信頼される病院」を目指し、常に良質な医療の提供を実践しております。今後とも市民の皆さんに安心していただける病院であるよう、さらに努力してまいります。

領域	項目
第1領域	患者中心の医療の推進 患者の意思の尊重や地域との連携・情報発信など 21項目
第2領域	良質な医療の実践1 診療の質と管理体制やチーム医療の実践など 33項目
第3領域	良質な医療の実践2 薬剤・栄養管理や救急医療の適切な発揮など 14項目
第4領域	理念達成に向けた組織運営 病院組織の運営や人事・労務・経営管理など 21項目
合計	89項目

